

平成 23 年度
富良野市人事行政の運営等の状況

平成 24 年 9 月

富良野市

□前 文

地方公務員法第58条の2及び富良野市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第6条の規定に基づき、平成23年度の富良野市の人事行政運営の概要及び公平委員会の業務の状況を次のとおり公表します。

人事行政とは、市職員の任免、給与、勤務条件など市職員に適用される基準などの全般をいいます。

1. 任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用に関する状況（平成23年度採用分）

区 分	試験区分	採用者数	受験者数	最終合格者数
一般行政職	事務職	4人	48人	4人
	土木技術職	1人	7人	1人
教 育 職	看護副学校長	1人	1人	1人

(2) 職員の退職に関する状況（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

定年退職	勸奨退職	自己都合退職	その他	合計
4人	3人	—	—	7人

(3) 職員数について（各年4月1日現在）

部 門	職 員 数		増 減	主 な 増 減 理 由
	24年	23年		
議 会	5	5		
総 務	55	52	3	部門分類変更、業務増
税 務	12	12		
民 生	55	56	▲1	事務の統廃合縮小
衛 生	33	34	▲1	事務の統廃合縮小
労 働	2	2		
農 林 水 産	17	17		
商 工	8	7	1	業務増
土 木	19	21	▲2	部門分類変更
教 育	39	39		
一般会計小計	245	245		
水 道	7	7		
下 水 道	6	6		

ワイン事業	8	8		
その他	19	18	1	職員派遣
企業会計等小計	40	39	1	
合計	285	284	1	

職員数は、総務省の地方公共団体管理調査による一般職の職員数で、休職者を含み、特別職（市長、副市長）、臨時・非常勤職員を除きます。

2. 給与の状況

(1) 人件費の状況（平成23年度一般会計決算）

人口	歳出決算額 A	人件費 B	人件費率 B/A	前年度 人件費率
23,890人	118億9,856万円	22億1,370万円	18.6%	18.8%

1. 人口は、住民基本台帳（平成24.3.31現在）によります。
2. 人件費には、一般職のほか市長や副市長の常勤特別職に支給される給料、議員などの非常勤特別職の報酬が含まれます。また、共済費や退職手当組合負担金、福利厚生会交付金なども含まれます。

(2) 職員給与の状況（平成24年度一般会計予算）

職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉	計 B	
249人	10億 4,676万円	1億 5,369万円	3億 7,052万円	15億 7,097万円	630万 9,117円

1. 職員給与の状況は、一般職の給与の状況です。
2. 職員手当には、管理職・扶養・寒冷地・住居・通勤・時間外手当が含まれます。

(3) 初任給（平成24年4月1日現在）

区分		初任給
一般 行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円

(4) 職員の平均給料月額（一般行政職）

	平均給料月額	平均年齢
平成24年4月1日現在	348,404円	44歳3ヵ月
平成23年4月1日現在	350,835円	44歳2ヵ月

(5) 特別職の給料・報酬（平成24年4月1日現在）

区 分		月 額	期末手当
給 料	市 長	812,000 円	支給割合 6 月期 1.90 月分 1 2 月期 2.05 月分 計 3.95 月分
	副 市 長	663,000 円	
	教 育 長	576,000 円	
報 酬	議 長	382,000 円	支給割合 6 月期 1.90 月分 1 2 月期 2.05 月分 計 3.95 月分
	副 議 長	337,000 円	
	議 員	310,000 円	

(6) 期末勤勉手当の支給割合（平成24年4月1日現在）

区分	富良野市			国家公務員	
	期末手当	勤勉手当	前年比	期末手当	勤勉手当
6 月	1.225 月分	0.675 月分	—	同じ	同じ
1 2 月	1.375 月分	0.675 月分	—		
計	2.60 月分	1.35 月分	—		

(7) 退職手当の支給割合（平成24年4月1日現在）

区 分	富 良 野 市		国 家 公 務 員	
	自己都合	勸奨定年	自己都合	勸奨定年
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	同じ	同じ
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分		
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分		
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		

1. 北海道市町村職員退職手当組合に加入
2. 平成 23 年度一人当たり平均支給額（全職種）2,532 万円

(8) その他の手当（平成24年4月1日現在）

名 称	主な内容
扶養手当	①配偶者 13,000 円 ②配偶者以外の扶養親族 1 人 6,500 円 ③15 歳→22 歳までの子 1 人 5,000 円加算

住居手当	①借家・借間 家賃が 12,000 円を超える場合に支給。限度額 27,000 円 ②持ち家 6,000 円
通勤手当	①交通機関利用者 実費支給 ②交通用具利用者 2→5 km未満 2,000 円 5 km以上 往復距離×20 円×21 日 (45,000 円限度)
時間外手当	支給総額 4,906 万円 [平成 23 年度] (前年度 4,440 万円) 1 人当たり年額 198,603 円 [平成 23 年度] (前年度 175,475 円)

3. 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間の状況 (平成 23 年度)

1 週間の勤務時間	3 8 時間 4 5 分 (月曜～金曜)
1 日の勤務時間	7 時間 4 5 分 (8 時 30 分～17 時 15 分)
休憩時間	6 0 分 (12 時 00 分～13 時 00 分)

(注) 特別な形態での勤務が必要な職員は、上記以外の時間帯で勤務をしています。

(2) 年次有給休暇

職員の年次有給休暇は、一の年につき 20 日付与され、翌年に 20 日を限度として繰り越しができます。(一の年につき最高 40 日付与)

【年次有給休暇の取得状況 (平成 23 年分)】

付与日数	総使用日数	対象職員数	平均使用日数	取得率
11,036 日	3,207 日	283 人	11.3 日	29.1%

(3) 育児休業の取得状況 (平成 23 年度)

区 分	男性職員	女性職員
育児休業取得者数	—	6 人

※平成 22 年度からの継続者を含む

(4) 介護休業の取得状況 (平成 23 年度)

	介護休業取得者数	職員との続柄
男性職員	—	—
女性職員	—	—
計	—	—

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

平成23年度は、心身の故障による分限処分で2名が休職しています。また、懲戒処分については、以下のとおりです。なお、懲戒処分までには至らない義務違反で、口頭（嚴重注意）及び書面（訓告）による処分があります。

処 分 理 由	戒告	減給	停職	免職	計	訓告など
法令に違反した場合	—	—	—	—	—	—
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	2	—	—	—	—	—
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—	—	—

5. 服務の状況

(1) 職員の営利企業等の従事制限について

地方公務員は、営利企業などに従事することは原則として制限されていますが、任命権者が①職務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合 ②職員が占めている職と兼ねようとする地位又は従事しようとする事業若しくは事務との間に特別な利害関係があり又は発生のおそれがある場合 ③職員の身分上ふさわしからぬ性質をもつ場合を除き、かつ法の精神に反しないと認める場合に限り許可できるものとなっています。

職員の営利企業等従事許可の状況（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

区 分	申請人数	許可人数
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	3	3
自ら営利を目的とする場合	—	—
そ の 他	3	3
合 計	6	6

(2) 職員の服務規律保持のための取組状況

平成23年4月18日	富良野市議会選挙における地方公務員の服務規律の厳守について
平成23年7月6日	運転事故・交通事故防止と飲酒運転の厳禁について
平成23年7月6日	職員の服務規律について
平成23年11月16日	冬道の事故防止と飲酒運転の厳禁について
平成23年12月14日	年末年始における厳正な服務規律の確保等について
平成24年3月6日	職員の法令遵守及び服務規律等の徹底について

6. 職員の研修の状況（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

研 修 名	受講者名	研 修 内 容
新規採用職員研修	5人	市行政の運営に必要な基礎的知識の習得
北海道市町村職員研修センター	29人	指導能力、管理能力、地方公務員法、税務事務、政策形成、法令実務、プレゼンテーション、財務諸表と財務分析など
職員研修	76人	政策形成研修、接遇マナー研修、メンタルヘルス研修など
自主研修（自己・グループ）	5人	観光行政（初任者）研修、社会教育主事講習、先進地視察（道外）
その他（他団体主催の研修）	17人	接遇対応セミナー、若年層保健セミナー、先進地事例研修など

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

健康診断の種類	受診者数
総合健診（人間ドック）	218人
定期健康診断	78人
VDT作業従事者健診	55人

(注) 1 総合健診は、30歳～39歳の職員は隔年で、40歳以上の職員は毎年1回実施しています。

2 定期健康診断は、30歳～39歳の総合健診の対象外の職員と、30歳未満の職員及び嘱託職員で実施しています。

3 VDTとはコンピューターの表示端末機・パソコン・ワープロのことをいいます。

(2) 公務災害の認定件数の状況（平成23年4月1日～平成24年3月31日）

区 分	件 数
公 務 災 害	—
通 勤 災 害	—

(3) 職員福利厚生会の状況

職員福利厚生会は、地方公務員法第42条の規定により、相互扶助の精神に基づいて会員の親睦福祉を図り、会員の文化・教養・保健体育に関する事業等を実施しており、会員（職員）の会費及び市の交付金などで運営されています。

【職員福利厚生会の概要（平成23年度）】平成23年6月1日～平成24年5月31日

会 員 数	297人（平成23年6月1日）
総 事 業 費	6,930千円
市の交付金	2,296千円 (公費負担率 34.3%) (一人当たり公費負担額 8,000円)
主 な 事 業	○文化・体育部活動助成事業 ○親睦行事助成事業 ○芸術鑑賞等助成事業 ○保養施設利用助成事業 ○慶弔見舞金の給付事業

※ 会員数及び総事業費の中には広域連合に派遣の職員等を含む

8. 公平委員会の業務の状況

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成23年4月1日～平成24年3月31日）
平成23年度は、勤務条件に関する措置の要求はありませんでした。

(2) 不利益処分に関する不服申立ての状況（平成23年4月1日～平成24年3月31日）
平成23年度は、不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。

(3) 苦情相談処理の状況（平成23年4月1日～平成24年3月31日）
平成23年度は、苦情相談処理はありませんでした。